

## 平成30年度事業計画

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月 31日

### I. 活動の基本方針

1. 「公益法人制度改革」への対応として新社团法人へ移行し6年目の本年度については、移行時に申請した「公益目的支出計画」が平成28年度をもって完了したものの、これまでと同様に公益目的事業の推進に重点を置いた事業を展開していきます。
2. 事業展開にあたっては、本年度も「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、法人会活動の原点である『税』に軸足を置き、会員以外の一般の方々も対象として『納税意識の向上』『税制への建設的提言』『自己研鑽機会の提供』『地域社会への貢献』などの諸活動を積極的に実施いたします。
3. また、経済情勢などの法人会を取り巻く極めて厳しい環境に十分配慮しながら、『組織基盤』並びに『財政基盤』のより一層の強化に努めます。

### II. 主な事業計画

1. "公益法人制度改革"への対応  
"公益法人制度改革"に伴い新社团法人へ移行して、本年度は6年目を迎えますので、以下の通り対応いたします。
  - (1) 新社团法人としての事業の展開
    - ① 本年度も新社团法人として、公益目的事業の推進に重点を置いた事業を実施いたします。
    - ② 合わせて、新社团法人に移行した単位会の適正運営に資するため、適切な各種支援を行っていきます。
  - (2) "20年度会計の適正処理"と"助成金制度の適切な運営"  
新会計ソフト活用等により、20年会計基準に基づく会計処理と助成金制度の運営につき、県下全単位会とともに適正化を目指していきます。

## 2. 税の啓発事業及び税の提言活動の積極的実施

### (1) 「税法・税務関係研修会の開催支援」

法人会にとって税法・税務関係の研修会は、「公益性」を高める基本的な研修会であり、国税当局の支援を得て「税法・税務関係研修会」を積極的に開催するとともに、特に児童・生徒を対象とした「租税教育活動」の実施については積極的に支援してまいります。

### (2) 「税を考える週間」を中心に、ラジオや新聞などのメディアの他、各種ポスター、チラシや小冊子の配布などを通じ、会員以外の一般の方々も対象に含めた『税』の啓蒙活動を積極的に実施いたします。

### (3) また、引き続き「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとして、日本経済再生の鍵となる中小企業税制を中心に、国税、地方税についてより踏み込んだ検討を行い、『税』のオピニオンリーダーに相応しい、より建設的な提言を行います。

### (4) 青年部会及び女性部会の情報交換会では、両部会ともテーマを『税』を絡めた活動に絞り、参加者全員で話し合い、『税』についての理解を更に深めるとともに相互の活発な情報交換を行います。

そのほか具体的な活動としては、青年部会では「租税教育活動」を活動の中心とし、また女性部会では、「税に関する絵はがきコンクール」の活動に積極的に取り組みます。とくに、今年度も引き続き「同コンクール」は「国税庁の後援」を得る予定ですので、これを生かした充実した活動を展開していきます。

## 3. 行政・国税当局との連携強化

静岡県下各法人会とともに、新社团法人として、静岡県税務課を窓口とした各種指導に従って、適正な業務遂行を目指します。

また、引き続き法人会活動の原点は『税』との認識のもと、行政・国税当局との連携を更に強化し、「税法・税務研修会」の開催やパブリシティを活用した『税』の啓蒙活動を積極的に展開するとともに、引き続き消費税の「期限内納付推進運動」や「e-Tax」をはじめとする『税』の電子申告・納税システムの推進、さらには平成28年にスタートしたマイナンバー制度の厳正な取扱いと定着化にも協力していきます。

さらに、企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要であることから、国税当局と協力し、「自主点検チェックシート」活用による企業の税務コンプライアンス向上にも積極的に取り組みます。

#### 4. 地域社会貢献活動の推進

本年度も、親会、青年部会、女性部会が一体となり、公益目的事業として各単位会が地域に密着した地域社会貢献活動を実施できるように支援していきます。

特に開催内容については、会員以外の一般の方々も対象に『税』を絡めた事業や法人会の存在を広く認知させる事業を地域のニーズに合わせて開催するよう指導してまいります。また、女性部会が中核となって推進している「いちごプロジェクト」の活動については、各単位会の地域の実情に合わせた無理のない活動として消費電力の節電の呼びかけに取り組みます。

#### 5. 研修活動の充実

公益目的事業の推進として、会員企業に加えて一般の方々にも研修活動の対象を広げ、本年度も次の施策を中心として一層の充実に努めます。

##### (1)「研修参加人員の増加」

- ① 本年度も「研修参加人員の増加」を県下全単位会の目標とし、" 会員や地域ニーズに合わせた研修会 " 及び " 支部や部会ごとの研修会 " を開催するよう指導してまいります。
- ② また、引き続き各単位会の研修活動を支援するため、県連による講師や教材の紹介・斡旋を行うほか、他の単位会の研修内容についても積極的に紹介してまいります。

##### (2)「法人会運営研究会の開催」

「法人会運営研究会」では、運営研究法人会の指定会として(公社)島田法人会と(公社)掛川法人会が研究発表を行います。

また、研究発表会後に行う役員研修会は、本年度も " 役員研修の場 " に相応しい内容で開催いたします。

##### (3)「大規模法人等向け研修会」の開催

大規模法人等向け研修会を静岡市内で開催し、名古屋国税局からの講師派遣によるご講演と研修を実施することにより、参加者の税知識の向上に役立ててもらいます。

##### (4)「インターネットセミナー・オンデマンド」のサービス提供の継続

平成23年度からスタートさせたサービスとして、各単位会のホームページから一般・会員向けに研修材料を引き続き提供いたします。

## 6. 広報活動の充実

法人会の知名度の向上とイメージアップを図るため、法人会会員のメリットを強調するPRをはじめ、消費税の「期限内納付推進運動」や「e-Tax」の普及のための広報のほか、協力保険会社3社の商品内容についても、ホームページや各単位会の会報やチラシなどを活用し、広くPRしてまいります。

また、昨年作成した静岡県独自の「富士山入り法人会バッジ」の着用により、当県連のPRに努めます。

そのほか、「法人会アンケート調査システム」の送信先数増加を図り、平成28年度より実施した静岡県内会員向け『地域限定アンケート』について、各種テーマによる更なる活用を目指していきます。

また、新たに会員向けメルマガ配信を通して、「法人会メリットカード」のPR強化を図ります。

## 7. 組織の充実・強化

### (1)「会員増強」

本年度も「昨年12月末日の法人会員数(40,263社)を1社でも上回る」ことを目標に、次の方針により会員増強運動を展開します。

- ① 昨年度同様、本年9月から12月までの4ヶ月間を「会員増強月間」とし、会員増強運動を展開いたします。
- ② 特に、本年度も「退会防止」に努めることは勿論のこと、会員メリットを広く周知させるため、「中小企業向け貸倒保証制度」「インターネットセミナー・オンデマンド」に加え、平成25年度から導入した「事業承継支援制度」などの活用について、あらゆる機会をとらえてPRしていきます。
- ③ 「法人会メリットカード」の取扱い強化

平成27年9月に取り扱いを開始した「法人会メリットカード」について、広く県内全域に特約店が増加するように推進を図ります。

また同時に、特約店が提供する“会員向け特典”を多くの会員に利用してもらうように、あらゆる機会を捉えてPRしていきます。

今年度は、これまでの受け身体制から脱却すべく、会員向け「メルマガ」配信により「法人会メリットカード」自体と特約店情報のPRを推進します。

会員メリットとしてこのカードを利用することで、退会防止と新規会員の増加を図ります。

### (2)「支部活動の充実」

単位会の活動は、会員や地域に密着した活動を行うことが鉄則であり、よりきめ細かな支部活動を従来以上に展開するよう指導してまいります。

### (3)「青年部会、女性部会活動の充実」

今年度も県下各単位会の部会員が集って「情報交換会」を開催し、グループ討議により各部会間の「連携強化」と「情報の共有」を図ります。

## 8. 福利厚生制度等の推進

福利厚生制度の推進のため、全単位会が一丸となり、また協力保険会社3社との連携強化を通じて保険料収入目標の達成により、全法連の福利厚生制度推進表彰の受彰を目指します。

特に、福利厚生制度の中核である経営者大型保障制度につきましては、新規契約企業数の増加とJタイプ型の契約増加を目指して、親会・青年部会・女性部会が一体となって積極的に推進いたします。

ポスト「3年10億円増収計画」として位置づけられている「ふやそう2万社GO GOキャンペーン」は2年目の最終年度に入りますので、目標達成に向けさらなる推進を図ります。

また、協力保険会社3社の協力を得て、親会・青年部会・女性部会の徹底した会員確認手続きを通じて新規契約増加を目指し、また同時に会員増強にも結びつけていきます。

さらに、新規事業として平成25年度に導入した「事業承継支援制度」と平成27年に新たにメリットを拡大した「連携融資制度」により、会員企業経営者の課題解決を支援するとともに、紹介料収益を伴った新収益事業としての制度確立を図ります。

## 9. 事務管理の厳正化

(1)事務効率化のための統合プラットフォームの普及促進に向け、適切な支援を実施するとともに、ガバナンス強化を含めた事務管理の厳正化を図ります。

(2)平成28年からスタートした「マイナンバー制度」に沿った適正な事務処理の遂行を図ります。

## 10. 事務局充実のための支援強化

全法連が作成した「今後の法人会のあり方提言書(案)」に盛り込まれた課題の一つとして、静岡県下法人会事務局の充実のため、各種研修会の開催や個別指導などあらゆる機会を通じて、支援の強化に努めます。

以上